

平成28年度・第3回 富士見市国民健康保険運営協議会会議録

開催日時	平成29年1月26日(木曜日) 午前・午(後) 1時30分				
開催場所	富士見市役所 第2委員会室				
会議時間	開会	午前・午(後) 1時30分	議長	斉藤重治	
	閉会	午前・午(後) 3時24分			
出席者数	委員 16名 事務局員 10名				
出席委員	会長	斉藤重治	委員	平澤克也	
	会長代理	萩元寶三郎	委員	鈴木慎	
	委員	新井政子	委員	武長正洋	
	委員	黒田隆夫	委員	池内八十四郎	
	委員	加治隆	委員	近藤静江	
	委員	梶美智子	委員	長島康治	
	委員	小森和雄	委員	厚澤茂男	
	委員	北村善男	委員		
	委員	濱田英治	委員		
欠席委員	会長	河合圭	委員		
	委員	横山薫	委員		
	委員		委員		
参 与					
事務局	市長	星野光弘	保険年金課副課長	久保田智子	担当書記
	市民生活部長	松田豊	収税課副課長	真中剛	
	健康福祉部副部長兼健康増進センター所長	大森重治	収税課副課長	吉田兼治	
	保険年金課長	塩野英樹	保険年金課主査	島田裕介	
	保険年金課副課長	横田信二	保険年金課主事	大久保愛美	

会議録署名委員	黒田隆夫委員	池内八十四郎委員
---------	--------	----------

◎市長より諮問

○保険年金課副課長 それでは、時間になりましたので、始めさせていただきたいと  
思います。まず初めに、星野市長より諮問を斉藤会長のほうにお願いいたします。

○市長 平成29年1月26日、富士見市国民健康保険運営協議会会長、斉藤重治様。  
諮問書。

諮問第1号 平成28年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第  
4号）について、諮問第2号 平成29年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘  
定）当初予算について。以上、2件でございます。よろしくをお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

○保険年金課副課長 それでは、本日の会議の前に、資料の確認と報告をいたします。

まず、資料の確認ですが、先日お送りいたしました次第、資料1、資料2をお持  
ちいただいておりますでしょうか。今回資料の送付が遅れてしまいましたことにつ  
いて、事務局よりお詫び申し上げます。3月議会におきましては、市議選挙があり  
ます関係で、議会の開会が通常より早まっております。そのため、予算編成等のス  
ケジュールも、限られた時間の中、前倒しで行われておりまして、本運営協議会の  
開催も早まり、今回の開催となりました。その関係で、例年より1週間程度資料の  
送付が遅れてしまいまして、誠に申し訳ございませんでした。ご理解のほどよろ  
しくをお願いいたします。机の上に「富士見の国保」平成28年度版を配付させてい  
ただいております。お時間のあります時に、お手にとっていただければと思います。

また、お電話で事前に連絡をしてございますけれども、マイナンバーを事務局の  
ほうで控えさせていただきたいと思いますので、記入用紙を配付させていただいて  
おります。まだ記入をされていない委員におかれましては、会議終了後、職員が回  
収に参りますので、手渡しでお渡しいただけるようお願いいたします。

もう一点、机の上に「平成29年度富士見市国民健康保険の概要について」という  
資料をお配りさせていただいております、こちらのほうは、予算説明にて利用いた  
しますので、そのときにご覧いただければと思います。

また、4号委員であります河合委員と横山委員の欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告のほうをさせていただきます。

それでは、ただいまより平成28年度第3回富士見市国民健康保険運営協議会を開  
会いたします。

お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

(午後 1時30分)

◎会長挨拶

○保険年金課副課長 初めに、本運営協議会の会長であります斉藤様よりご挨拶をお願いいたします。

○会長 皆様、こんにちは。今日は、国保協議会に当たりまして、皆様方には本当にお忙しい中、ご出席をいただきまして開催できまして、本当ありがたく、厚く御礼申し上げます。日ごろは、国保協議会に対しまして、皆様の理解等いただいております。感謝しているところでございます。

これからの医療行政、また介護の問題、いろいろ問題は山積しているわけですが、何とかこの国保の手助けをと願うものでございまして、これからもよろしくご協力のほどをお願いするところでございます。また、お聞きしておりますと、平成30年度より新しい国保体制の制度が施行されるということです。どうかその節に対しましても、絶大なる皆様のご支援をお願いするところでございます。

今日は、諮問事項が2問ございますが、大事な当初予算ということでございまして、皆様方の忌憚のないご意見をお聞かせ願えれば幸いと思っております。

本日は、皆様方のご協力をいただきまして、この会議がスムーズにできますことをお願い申し上げまして、大変簡単ですが、会長の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○保険年金課副課長 ありがとうございます。

◎市長挨拶

○保険年金課副課長 続きまして、保険者であります星野市長よりご挨拶を申し上げます。

○市長 それでは、皆様、あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、新年をご家族おそろいでお迎えのこととお喜びを申し上げます。

本日は、第3回の国保運営協議会にご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。日ごろより、斉藤会長様を初め委員の皆様方には、国民健康保険事業の運営に対しまして、深いご理解とご尽力を賜っておりますことを厚く御礼申し上げます。

さて、ただいま諮問を差し上げました、3月定例会といたしましても2月に始まり

ますが、補正予算並びに平成29年度の当初予算の2件について諮問させていただきました。委員の皆様方には慎重なるご審議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまも斉藤会長さんからお話がありましたとおり、国保の置かれております現状は大変厳しいものがございます。加入者の減少、低所得者や高齢者の方が多く加入をされておられますし、また近年、高度医療または薬価の高い薬などというようなことも大変多く私ども耳にしておりますし、そうした数字を目にしておりますし、説明を受けているところでございます。

こうした状況の中では、毎年一般会計より10億円近い繰り入れをしてございます。こうした意味からは、大変、富士見市にとりましても負担の重いところでございます。そして、都道府県化ということで、財政運営強化につきまして、移行がこれから予定をされております。

ただし、私も説明を聞く中では、これが特効薬ではないというふうに考えておりますし、引き続き富士見市といたしましては、収納の強化または保健事業などの取り組みをしっかりとやらなければならないというふうに考えておるところでございます。

こうした状況の中で、もう一点、私自身も選挙の中で訴えさせていただきました「富士見ビジョン21プラス」という政策の中で、健康寿命を延ばしていこうと、こういう発想で健康マイレージ事業を展開してまいりたいと思います。楽しみながら歩いてご自分の健康をお守りいただくと、こういう仕組みであります。また、埼玉県と連携しておりますので、ここにポイントを付与させていただきます。また、富士見市では、がん検診などの受診率が低いという数字が出ておりますので、がん検診などを受けていただきましたらポイントを付与するというようなことで、こうした仕組み、楽しんで市民の皆さんが健康づくりに邁進していただける、こういう仕掛けを考えておるところでございます。この後の予算審査の中で、お目通しを願いたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

結びに当たりまして、まだまだ寒い日が続くようでございます。委員各位におかれましては、どうぞご自愛をいただきまして、ますますのご活躍をご祈念申し上げます。それでは、市長としての冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞ審査のほどよろしくお願い申し上げます。

○保険年金課副課長 ありがとうございます。なお、市長におきましては、所用により、ここで退席させていただきますので、ご了承願います。

○市長 よろしくお願ひいたします。

○保険年金課副課長 それでは、以後の進行につきましては、斉藤会長よりお願ひいたします。

○会長 それでは、早速でございますけれども、ご指名をいただきましたので、会議を進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

#### ◎会議録署名委員の選出

○会長 それでは、会議録署名委員の選出でございますけれども、本日の会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員に、黒田委員、池内委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

#### ◎諮問事項

○会長 それでは、早速ですけれども、議案に移らせていただきます。

諮問事項の第1号 平成28年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）について議題といたします。事務局から説明をお願ひいたします。

○保険年金課長 それでは、皆さん、こんにちは。保険年金課長の塩野と申します。よろしくお願ひいたします。先ほど副課長の久保田のほうから、説明をさせていただいたのですが、予算の資料が、議会の関係で皆さんに届く日が非常に短かったということで、大変申しわけございませんでした。今後はまた、この辺を精査して、なるべく早い段階で届けられるようにしたいと思いますので、よろしくお願ひします。そして、本日、諮問2つという形で皆さんにお願いをするところでございます。ここで、一言ご挨拶させていただきますが、本日の新聞によりますと、埼玉県では、またインフルエンザが流行り、警報が出たと載っていました。医療機関において、30人以上を超えるとこの警報が出ると言われていますが、現在平均で38人という形で出ているそうなので、皆さんも健康に留意いただきますようお願いしたいと思います。

それでは、時間もありますので、諮問のほうに移らせていただきます。着座にて説明のほうをさせていただきます。お配りしました資料の次第をめぐっていただきまして、諮問第1号というのがございます。平成28年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）についてでございます。1枚めぐっていただけますでしょうか。そうすると、A3横の大きな資料になります。補正予算（第4号）の予算説明資料でございます。補正の傾向といたしましては、右側に説明でも

書かせていただいているのですけれども、国保連合会、また支払基金等からの額の確定という形で今回補正を主にさせてもらうものでございます。全体では、歳入歳出ともに、103万7,000円減の、補正後予算現額が129億5,386万1,000円とさせていただくものでございます。

まず始めに、下の歳出のほうから説明のほうをさせていただきます。一番上に共同事業拠出金というものが2項目ございます。これは、上が高額医療費共同事業、下が保険財政共同安定化事業の拠出金でございます。高額医療費共同事業は80万円以上の医療費に対する事業、保険財政共同安定化事業が1円から80万円までの事業に対するものでございます。これらの拠出金でございますが、歳入をご覧くださいますと、下から3番目にございます高額共同事業交付金と保険財政共同安定化事業交付金と関係がございます。拠出と交付の関係にあり、高額な医療が発生した場合、その各市町村に与える影響が大きいということで、県内持ち合って、医療費の実績から拠出しまして、実績に基づいて交付されるという再保険的なものでございます。今回、額が確定しましたので、高額を6,294万8,000円増の3億1,582万9,000円とし、保険財政を、マイナス7,791万6,000円減の25億6,661万7,000円とさせていただくものでございます。

次に、その下、保健事業でございます。これも額の確定により補正させていただくものでございます。内容的は重症化予防事業負担金でございます。当初予算の積算よりも、実際に参加された人数が少なかったということで、約1,266万円減の906万4,000円とさせていただきました。

また、その下、諸支出金でございます。返還金額はわかりませんので、当初予算では予算措置の1,000円という形になっております。その後、1つは療養給付費負担金の精算に伴う返還金が確定したこと、また国庫の調整交付金返還額も確定したこと、そして臨時災害特例補助金の返還金額も確定しましたので、2,659万1,000円を補正させていただくものでございます。歳出は以上でございます。

続きまして、歳入を説明させていただきます。国庫支出金、また1つ飛んで県支出金というのがございます。これは、歳出で説明させていただいたように、高額医療費共同事業の拠出金に対する国、県の負担金でございます。拠出金の4分の1をそれぞれ国、県が負担するということになっておりますので、拠出金が確定しましたので、今回1,416万4,000円増の7,895万7,000円とさせていただくものでございます。

2番目の療養給付費交付金でございます。これは退職者医療制度でございますの

で、被用者保険から、かかった医療費は5年間ただけというものでございます。今回支払基金から額の確定が来ましたので、753万円増の1億7,501万8,000円とさせていただきます。

続きまして、共同事業交付金は、高額が956万5,000円減の3億5,896万円、また保険財政がマイナスの9,105万3,000円減の25億6,500万6,000円とさせていただきます。

最後、繰入金でございます。一般会計からの繰入金でございますが、これは歳入の不足分について一般会計の繰り入れを増やさせていただきました。6,372万3,000円を増らせていただきまして、10億8,324万1,000円となっております。簡単ではございますが、補正については以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。それでは、質疑を受けます。どなたかございますか。

○委員 今のご説明の中の共同事業拠出金、これは高額医療ということでよろしいのですか。ということで、これが減額で済んだということは、高額医療を受ける人がそれだけ少なくなった、逆に言えば喜ばしいことだと理解してよろしいのでしょうか。

○会長 保険年金課長。

○保険年金課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○会長 ほかにございますか。

「なし」の声

○会長 ほかになければ、討論を行いたいと思います。

「なし」の声

○会長 討論がなければ、採決いたします。

諮問第1号に賛成の方の挙手をお願いいたします。

「賛成者挙手」

○会長 挙手全員であります。よって、諮問第1号は承認されました。ありがとうございました。それでは、続きまして諮問第2号 平成29年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）当初予算についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○保険年金課長 続きまして、諮問第2号の資料2番目、平成29年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）当初予算について説明をさせていただきます。

本日お配りしました平成29年度富士見市国民健康保険概要についてという資料を

ご覧ください。始めに、今回の当初予算に関しまして、主なものを抜き出しましたので説明をさせていただきます。

まず、国保の被保険者数でございます。ここ数年は減少傾向でございます。平成28年度の当初積算人数2万7,570人に対しまして、平成29年度の積算人数は2万6,417人とさせていただきます。前年度より約1,153人の減でございます。減の要因といたしましては、ここ数年は後期高齢者医療、また被用者保険へ移られる方が非常に多くなっております。また、被用者保険の適用拡大や景気回復等により、若者の被保険者数も、被用者保険へ移られる方が多くなりましたことで、減少傾向であると考えております。平成28年度の当初予算では、平成27年度より約1,900人減とし予算を編成いたしました。

次に、年間1人当たりの保険給付費でございます。これは、被保険者数とは逆に増加傾向となっており、平成28年度当初予算が25万8,400円に対し、今年度は29万1,600円と試算させていただいております。前年度に比べて約3万3,200円の増でございます。

続きまして保険給付費でございます。平成27年度当初予算から平成29年度までの3カ年の保険給付費の推移につきまして記載させていただいております。平成27年度からいきますと、平成27年度の予算は75億7,300万円でした。それに比べて平成28年度の予算は、被保険者の減を見込み、約5億円近くの減額をさせていただきます、71億2,487万5,000円と予算を組ませていただいております。しかしながら、現在の平成28年度の決算額は、76億8,174万8,194円を見込んでおります。そのため平成29年度予算額は、この決算額から自然増等を加えさせていただきます、77億733万円で予算を組ませていただいております。被保険者は減少傾向であります、近年の医療の高度医療化、団塊の世代が医療費がかかる70代に順次到達してくるといふこと等により、被保険者数の減の影響を上回り保険給付費は増加すると考えております。

続きまして、一般会計繰入金（法定外）の推移でございます。一般会計繰入れですが、これは毎年増加傾向でありました。平成27年の当初予算では、約10億8,769万3,000円で予算計上をさせていただいております。平成28年度は被保険者の減少を見込んだ予算でしたので、近年では初めて減額で予算を組み立てさせていただいたところでございますが、平成28年度の決算見込みは10億4,000万円となっております。平成29年度予算につきましては、9億5,700万円と見込んでおります。これは、国と県からの調整交付金が平成29年度は若干多く来るといふような試算をさせていただ

きまして、一般会計からの繰入れをなるべく抑えるという形で予算のほうを組ませていただいたのが現状でございます。

次に、2ページ目になります。保険税の推移でございます。毎年、予算的にも決算的にも減少傾向でございます。主な要因は、やはり被保険者数の減少というのが第一でございます。そのため、今年度予算は、前年度に比べ約8,799万8,000円減の22億1,410万3,000円という形で計上させていただいております。

続きまして、6番目の平成29年度の主な制度改正でございます。まず、基盤安定の軽減分の拡大でございます。これは、ある一定所得以下の方につきましては軽減をしなくてはならないというところで、その部分の軽減が拡大されるということでございます。これは、毎年軽減拡大がされております。

次に、賦課限度額でございます。これは、12月にも皆さんに諮問させていただいた賦課限度額、富士見市77万円から85万円に上げさせてもらったところでございますが、現在の地方税法では89万円となっております。この賦課限度額ですが、毎年上がっているのですけれども、平成29年度に対しては、89万円据え置くというような情報も来ております。

続きまして、その下、70歳以上の外来にかかる高額療養費の自己負担限度額の引き上げでございます。現年並み所得4万4,400円の方は5万7,600円、また一般所得の方は1万2,000円から、2,000円上がって1万4,000円と改定されるということでございます。

次に継続事業でございます。まず初めに、ジェネリック医薬品の差額通知委託事業でございます。これは、平成28年度から実施させていただいている事業でございます。現在使用している医薬品をジェネリック医薬品に切りかえた場合、どのくらい安くなるのかということをお知らせする事業でございます。平成27年度までは、国保連合会で年2回発送させていただいておりましたが、平成28年度から、富士見市独自の医療分析、薬価分析をさせていただきまして、年6回発送させていただいているという事業でございます。平成29年度も引き続きこれを実施させていただきまして、より一層の利用率向上に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、特定健康診査事業でございます。これは、平成20年度から実施が義務づけられた特定健診事業でございます。新しい勧奨の取り組みについて、特定健診のPRのために、市内のライフバスにポスターを掲示させていただき、市内循環バスにも公告を載せていただくというような事業を展開してまいります。

続きまして、継続受診の勧奨という事業がございます。これは、過去3年のうち

1度でも受診歴のある方に、受診時の数値と現在の標準的な数値という形で比較した通知をさせていただくという事業でございます。これによって、連続的に特定健診を受けていない方を、今後継続的に受けていただくというような事業でございます。また、未受診者への電話勧奨を平成28年から実施させていただいておりますが、今年も引き続き、年代別に、また地域別にという形で進めていかせていただきたいと考えております。

続きまして、新規事業でございます。これは、先ほど市長のほうからも話がありました健康マイレージ事業でございます。内容的は、市民がウォーキングを中心とした健康づくりに取り組む事業でございます。埼玉県の事業でございますので、これに富士見市も参加するというものでございます。対象は18歳以上の方を対象とさせていただきます。今回参加を1,000人予定しており、被保険者数の割合でいくと、国保の加入者が200人ぐらいが参加するのではないかというような形で予定をさせていただいております。市の独自の政策として特定健診やがん検診受診者へポイント付与を実施いたします。新規事業は以上でございます。

それでは、資料2番をお願いいたします。A3の横になります。平成29年度当初予算の歳入歳出、項目の大きな部分で書かせていただいているものでございます。金額の増減の大きな項目だけ説明をさせていただきますと、歳出が伸びた大きな要因といたしましては保険給付費の増でございます。これが前年度より5億8,245万5,000円増の77億733万円となっております。要因といたしましては、また同じ説明になってしまうのですけれども、やはり平成28年度予算に比べて医療費が伸びたということでございます。ベッド数の増、高額薬剤の増という形で伸びております。歳出で主なものは以上でございます。

続きまして、歳入に戻っていただけますでしょうか。まず、国民健康保険税ですが、前年度に比べまして約8,799万8,000円減の22億1,410万3,000円とさせていただきます。主な要因といたしましては被保険者数の減少でございます。

続きまして、2番目の国庫支出金でございます。ここが先ほど一般会計繰入金の項目でも説明させていただいたところでございますが、前年度より4億5,022万9,000円増の25億8,983万2,000円となっております。

その下、5番目の県支出金でございますが、これも先ほど来の考えと同じでございます。約1億2,981万7,000円増の6億5,478万2,000円とさせていただきます。

続きまして、8番目の繰入金でございます。これが前年度比増減、1億681万

6,000円増の今年度は14億509万6,000円とさせていただいたものでございます。

1枚めくっていただきまして、詳細な説明をさせていただきます。款、項、目、節というような形で記載させていただいてある部分があると思いますので、それを順次説明させていただきます。

まず、歳入でございます。国民健康保険税部分でございます。先ほど申し上げたように、前年度より約8,799万8,000円の減とさせていただいております。右側の算出基礎というところを見ていただきたいのですけれども、富士見市の調定額といたしましては、全体では、表の調定額の一番下になりますが、31億1,652万5,281円の調定額でございます。収税課で収納額というのを決めさせていただきまして、その部分で、医療費分、後期支援分、介護納付金分という形で、現年分の予定収納率を89.48%、また退職者、その下の現年分を98.01%と見込ませていただきまして、全体で平成29年度の予定収納率を89.59%と設定させていただきました。国保税につきましては、以上でございます。

続きまして、国庫支出金でございます。1番目、療養給付費負担金というのがございます。これは実際にかかった医療費に対しまして、国が約32%を交付するものでございます。前年より2億3,395万3,000円増、20億2,578万3,000円とさせていただくものでございます。

また、下の2番目の国庫補助金でございます。財政調整交付金の特別調整交付金の部分でございますが、いろいろな保険給付の抑制に対しての事業に対していただける金額でございます。また、重症化予防事業等を実施しておりますので、それらの分で約909万円増の約1,388万6,000円が来ております。

また、財政調整交付金の(普通)の部分でございますが、昨年度より約1億7,930万8,000円増の4億4,313万9,000円とさせていただいております。財政調整交付金は(普通)の部分で医療費の7%部分がもらえるという形でございます。

続きまして、国庫補助金の部分でございますが、国民健康保険制度の関係準備事業補助でございます。これは、国保広域化に伴うシステム改修費に対する国庫補助金でございます。内容的なものは、平成30年度からの都道府県化に伴う国保連合会と市のシステムをつなぐ改修費でございます。約338万円という形で国庫補助される予定でございます。

すみません、先ほど国民健康保険税のほうで、全体的な収納率を言い忘れてしまったのですけれども、最終的には71.04%という形になります。滞繰を全て入れての。現年では89.59%という形で収納率のほうも予定させていただいておりますので、よ

ろしく申し上げます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、5番目の県支出金でございます。これも大きな項目を説明しますと、増額した部分で言いますと県の補助金、都道府県の財政調整交付金でございます。これも2番目の普通調整交付金のほうが医療費の大体6%相当が来るということで、昨年より医療費が伸びておりますので、約1億4,902万2,000円増の5億1,590万円という形で予算措置のほうをさせていただいております。

続きまして、8番目の繰入金をご覧ください。2番目の一般会計繰入金でございます。これが法定外繰り入れといたしまして、国保の純粋なる医療費不足分という形で、法定外で補助をしていただいて、繰り入れをしていただいている部分でございます。昨年より1億192万9,000円増の9億5,701万6,000円とさせていただいております。できるところで抑制できれば、繰り入れを少なくすればという考えで財政調整交付金の予算見積りを変更させていただきまして、このぐらいは今回は来るだろうというような予算をさせていただいております。歳入は以上でございます。

続きまして、4ページをご覧ください。歳出になります。4ページ、総務費、総務管理費でございます。大きな項目としては、11番目の需用費になります。右側の算出基礎をご覧ください。右側に「健康マイレージ関係」というような形で約50万円記載させていただいております。ここの部分が新規の計上でございます。これはどういうものかといいますと、健康マイレージ参加に伴いまして、消耗品として歩数計等を1,000名の方に差し上げる部分で、国保の被保険者分、約200人分を計上をさせていただいております。

続きまして、13番目の委託料でございます。こども右側の算出根拠に「国保広域化対応システム修正」という形で、338万円という形で新規事業を記載させていただいております。これは、先ほどご説明したとおり、平成30年からの連合会と市のシステムをつなぐ改修費でございます。

続きまして、その下、2番目の徴税費の賦課徴収費のほうをご覧ください。13番目の委託料というのがございます。右側の算出基礎のところに、「納税通知書ブックニング委託」の下になりますけれども、「ペイジー口座振替受付業務委託関係」となっております。これが421万7,073円の新規計上をさせていただいております。内容は、収税課の収納事務の関係でございます。収税課に来られて口座振替をする場合に、今までは口座の申請は複写式の形で住所等を、また銀行届出印を押していただいていた口座振替の申請をしていただいております。今回、これをキャッシュカー

ドによるスキヤナーの読み取りという形で、キャッシュカードを出していただいで読み取りをただけで、簡単に口座の振替申請ができるというような事務の簡素化を図る事業でございます。この部分が新規で計上させていただいている部分でございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、5ページ目の2番目の保険給付費でございます。ここの部分でございますが、昨年に比べて5億8,245万5,000円増の77億733万円とさせていただいたものでございます。平成28年度の当初予算では減額予算ということで、5億円近くマイナス予算を組ませていただきましたが、実際平成28年度の決算見込みでは、先ほども申したように、非常に医療費が伸びてしまいました。

続きまして、7ページの保健事業をお願いいたします。保健事業といたしましては、1番目の特定健康診査等事業費でございます。大きな項目でいきますと、右側の算出基礎のところを見ていただきますと、8番の報償費、これは特定健康診査の啓発費。今年も、3年連続で受けていただいた方の中から抽せんで景品をプレゼントしているという形で予算を組ませていただいております。

また、13番目の委託料でございます。これも算出基礎のほうを見ていただきますと、特定健康診査委託というのがございます。今回の積算といたしましては、被保険者数の減少がございまして、前年度より100人減の約8,000人を見込ませていただいております。そのために若干去年よりは金額的には下がっております。

また、右側に「情報提供委託50万円」というのが記載されていると思います。一番端でございます。これは平成28年から実施されている事業でございます。途中からの実施でしたので、流用をさせていただいておりますので、予算の計上としては今回平成29年度から初めての計上とさせていただいたものでございます。内容としては、通院されている患者さんが病院で、特定健診と同等の項目が受診していると判断できた場合、先生のほうから県のほうにその情報を出していただくというような情報提供委託事業でございます。それによって、特定健診を向上させるというのが狙いでございます。

また、その下、「特定健診受診勧奨委託」というのがございます。これも新しく今回50万円という形で計上させていただいたものでございます。特定健診を過去3年以内に1回でも受診歴がある方に対しまして、その方に、そのときの数値と現在の標準の数値を比較した通知をさせていただきまして、継続的な受診を行ってもらうというような、勧奨的なものでございます。

続きまして、2番目の保健事業費でございます。19番目の負担金及び交付金とい

うのがございます。右側の算出基礎でいきますと19番目の生活習慣病重症化予防事業負担金でございます。これは、国保連合会からの予算積算であり、今年度は1,372万8,000円という形で積算額が来ております。

また、右側の人間ドック補助でございます。前年度予算では1,418人の予算を組んでおりましたが、今回は約1,500人と増やさせていただいております。要因といたしましては、毎年、特定健診より人間ドックのほうが受診率が上がってきているというものでございます。やはり健康に興味を持たれるというか、健康意識が高くなって、健診を受けるというのが一つあります。また、非常に高齢化が進んでおります。50代、60代というのは人間ドックを受ける率が非常に高くなりますので、増額をさせていただいております。

簡単で雑ばくな説明で申し訳ないのですけれども、歳出については以上でございます。

以上が平成29年度の国民健康保険当初予算の概要説明でございます。

○会長 どうもありがとうございました。それでは質疑を受けます。

○委員 来年度予算の一つのポイントが、マイレージというのが話題ではないかと。

この間の議会でもマイレージのことについてご質問があったように、先日配られました議会だよりで紹介されているし、前回も確か、そんな話が出ています。このマイレージについて、A4の紙で配られていますのと、それからこちらの4ページの資料と両方あるのですけれども、健康マイレージとして50万円というのがありまして、先ほど私の理解だと、歩数計を1,000名の人に配ると。

○保険年金課長 200名です。

○委員 では、さっきの1,000名というのは何ですか。

○保険年金課長 このマイレージ参加が全体で1,000名になります。市全体で1,000名の募集になりまして、200名は、国保の加入者を見込んでおります。

○委員 ということは、国保ではない方にもマイレージの歩数計を配ってしまうということですか。

○保険年金課長 それは、一般会計のほうから支出させていただきます。あくまでも200名分は、国保の特会のほうから出させていただきます。

○委員 それはお金の話ですね。200名分。

○保険年金課長 はい。

○委員 では、1,000名の方が、国保の方はゼロで、国保以外の方が1,000名来たときはということはありませんか。それはあり得ないですか。どうやって市民を篩分けす

るのですか。

○会長 保険年金課長。

○保険年金課長 篩分けするのは、はっきり言って参加の結果が来ないとわからないところもあるのですけれども、大体、他市の参加状況等を見ましても、ふじみ野市も同じぐらいの規模なのですけれども、国保の方の参加が2割ぐらいというのが現状でございます。実際参加状況によっては、今、委員が言ったように、本当に200名で済むのか、もしかするとそれ以上来てしまうのか、少なくなるのかというのは、まだ結果的にはわからないところがございます。以上です。

○委員 歩数計をいただきました。いただいて、この人が毎月、毎月、毎日、毎日にかけて、これだけ動きました。動いたら、この結果をどこかへ出して、それが優秀だったら何か上げるとかと、こういうふうにやるのですか。具体的に我々が、例えば自分がマイレージに参加するとしたときも、具体的にどういう形で自分のところに返ってくるのか。それがどういう形で自分の健康につながるのか。それがまた、今回考えれば、これがここの医療費の抑制のどういうところにまずつながっていくのか、その辺をちょっとご説明をいただきたいと思います。

○会長 保険年金課長

○保険年金課長 この健康マイレージ事業なのですけれども、市の事業として取り組みますので、今回増進センターの所長が来ておりますので、内容説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

○会長 健康増進センター所長。

○健康福祉部副部長兼健康増進センター所長 健康増進センター所長の大森と申します。どうぞよろしくお願いします。今、委員からご質問ありましたイメージでございますけれども、インターネットからも申し込みできます。また、増進センターでも、紙ベースでも受け付けをさせていただいて、それでまず歩数計を持っていただきましてスタートします。キオスク端末という……駅で言えば切符を買うみたいなものなのですけれども、そこにキオスク端末という画面がございまして、例えばイメージですと、鶴瀬の駅ですとか、あとはららぽーとですとか、または総合体育館、そういうところに、歩数計の歩いた歩数を読み取る機械を置きます。それで、歩数計を端末に当てていただくと、お名前と、歩数が表示されます。そして、目標数値を決めますので、あともう少しでいくと何万歩になりますよとか、そういうのがあったりとか、またキオスク端末を使用し、データを入力していただくことによって、ポイントがあったりですとか、抽せん機能がありますので、そこでまたポイントの

プラスを受けたりとかということで、イメージとしては、歩きながら公共施設に置いてあるキオスク端末等にポイントを入れていただくと。

あともう一つは、先ほどお話があった、例えば健診ですね。国保の方であれば、健診を受けた内容は全部データとしてわかりますので、自動的に入れます。あと、一般の市民の方については、何らかの形で、例えば人間ドック受けましたよとか、またこんな予防接種しましたよなどの情報をいただいてポイントを加算していくというようなことで、まず歩くのをベースにさせていただいて、それぞれ健康教室だったり、またはヘルシーウォーク大会参加者にポイントを加算するとか、さまざま、いろいろな健康事業に参加した人にもポイントを加算させていただいて、健康増進を図っていくというようなことを今想定はしております。ただ、ポイントの中身について、詰めますけれども、イメージとしてはそんなイメージでございます。

○会長 委員。

○委員 では、それでポイントをたくさん獲得した人は、何かお土産があるのですか。

○会長 増進センター所長。

○健康福祉部副部長兼健康増進センター所長 市で今考えているのは、例えば、できれば市内の、食育ということもあるものですから、できれば地場産の、野菜等の景品にしたらどうかという意見もあったりとか、または共通の、例えば社協が持っているような、市内共通の商品券みたいなものをお渡ししたりですね。それで、市内の商工の中で使ってもらうなど、景品については今まだ議論をしているところです。

○会長 委員。

○委員 国保の加入者って、結構かなり多いのですけれども、そこの中のたった200人だけでいいのかなと思うのです。これでいくと200人ということですね、国保の関係。それで、ほかの、1,000人といっても、国保以外の方を含めて1,000人。国保の関係者だけは200人。では、選ばれた200人だけがそれに参加できて、選ばれない人はだめ。では、どうやってその人を選ぶのかということを知りたいと思います。

○会長 増進センター所長。

○健康福祉部副部長兼健康増進センター所長 この事業は、今のところは3年間やっていこうということで、毎年1,000、1,000、1,000というような形のイメージをまずは持っております。それと、登録に関しては、先ほどもお話ししたとおり、ウェブ上での、県のホームページからも登録ができるようになります。当然富士見市のホームページからも登録できます。あとは、窓口申込用紙を置いておいて、それを紙ベースで申し込むというのがあるのですけれども、要は来た段階でやりますもの

で、ある程度数字的には、例えば国保の場合は、ちょっとこれからも話し合いしますけれども、いずれにしても申し込んだ段階で、1回に200ぐらい来てしまったら、もうそこで一回ちょっと、今いっぱいになりましたよとお知らせをしながら、次に補正するかどうか、その辺はまた考えなければいけないのでしょうけれども、ちょうどこれの800についても、そういう形で随時やっていって、残りが600、700となった段階では、お知らせをしながら、そろそろ本年度の予定数はこういう形ですというお知らせはしようかとは思っておりますので、よろしくをお願いします。

○会長 わかりましたか。

○委員 この本があるのです。これは、この前8月にいただきました「埼玉の国保」という本です。この中で、これからの健康づくりのあり方というのを産業医科大学の先生がお書きになっています。健康に関心を持っている人が100人いても、大体そういうのに参加する人はいろいろと、もともと、もともとです、健康意識の強い人だと。健康意識の強い人を幾らやったって、結果的には受検率……病気になる人は防げないのではないかと。だから、もう少し工夫なささいというようなことをここでご指摘なさっているのです。多分これをやったときには、私なんかも知っていますけれども、増進センターさんのいろいろ歩く会があるというのは承知しています。歩く会の人々がぱっと手を挙げたら、それで、はい、満杯ですよ。あの人たちは毎日歩いていますから。すごく速いです、歩くの。私はとてもではないが、ついていけないです。たまに参加させていただきますけれども、歩く人たちの会に。そういう人たちがでは200名いたと。それでは、大体健康なのです、大体よく歩いていらっしやいますから。となると、本来ここで狙っている健康というのは、もっと多くの人が健康寿命を延ばそうと。なるべく自分の足で歩いて、それで長く生きたいと、必ずしもこれが本当にいいのかなという気はしないでもない。それから、さっきデータを何か入れるとおっしゃってましたから、これはかなりその人の健康、受診歴がどこかに、ホストコンピューターか何かに入っていて、それをかざすとそこから読み取れるらしい。そうすると、それを無くした時にはどうするかというのは、多分それはお考えになっていると思いますけれども。

私が一番申し上げたいのは、健康志向の強い人がそういうふうに参加すると。そこへ投入して、ああ、やった、やったと言っても、結果的には全体の利益にならないのではないかという心配をしているので、その辺はもう少し何か工夫する余地がないのだろうかということ。これは私も、どうすればいいかというのは、なかなか出てこないのですけれども、いろんなよそ様の例とかを考えて、ぜひ事務局さん

のほうもお考えいただけないかということが申し上げたいわけです。本当に有効なのかという。50万円ということで、それが100%補助で、補助率10分の10と書いてありますから、100%補助だから、俺の金ではないから、いいや、人から金くれるのだからということになるかもしれませんが、それは国全体で考えれば、どこかから出ている金なので、なるべく有効に使うということを考えてときには、どうなのかなど、ちょっと私はそういう疑問を持っているということをご申し上げているわけで、やってはいけないとは言っていませんけれども、皆さん、ほかの委員さん方がどうお考えになるか、できたら意見を聞きたいなというのが本音でございます。

○保険年金課長 今、委員さんがおっしゃるとおり、単なる抽選で選ばれる人は、健康意識が強い人がほとんどなので、それは理にかなっていないのではないかと思います。抽せん方法も、国民健康保険で言えば、レセプトから糖尿病だとかの数字から追って、そういう人に対して参加してもらうとか、そういうような、あとは年代別だとか、そういう形で本当はやっていくのが、これはもうベストかなというのは事務局も考えるところはあるのですけれども、個人情報等もありますので、やはり申請をしていただいた方を優先として、今の段階ではこの健康マイレージ事業を進めさせていただこうかなと考えているところでございます。

○委員 そういう意見があったということをご承知しておいていただきたいと思っております。

これとよく似たところがあるのですけれども、特定健康診査事業というのがこの説明資料の中に入っております。これは、今見せていただきましたら、バスの中に車内ポスターを張りますよ、ライフバス10台ですよと書いてあるのです。ポスターをライフバスに張るのはいいことなのですけれども、ではライフバスに実際どういう方が乗っているかといったときに、ライフバスというのはほとんど乗る方が限られているのです。ご存じだと思います。私なんか乗ったことは一回もありません。ということで、またある意味、これで本当にその人たちが必要、これを見る必要の人が乗っているのか。ほとんどそこに乗っている人は、もう特定健診を受けている人ではないのかと私は若干そういう疑問があるので、あれもやったよ、これもやったよということで自己満足はできるのです。だけれども、本当にその実効性、それが受検率をふやすことにある程度つながってくるかというのは、もうちょっと工夫をしていただければどうかなというところで。またこれも、何かないかと言われても、私もぴんと、これをやればというのが出てこなくて申し訳ないのですけれども、他の各都市なんかではいろんなことをやっているというのが、新聞とかテレ

びあるいは雑誌、あるいはこういう本なんか、健康の埼玉県の本とか出ているようですので、そのあたりからぜひ。ピンポイントとは言いませんけれども、投資に見合う成果が得られるような、そういうところをお願いしたいなと思います。

これはもう意見でして、答えを求めてはおりませんけれども、私も多分今回でこの委員会からは、次回からは出てまいりませんので、年齢的に。募集年齢が73歳までと出ていましたね、今回の市の広報で。私はもう70も4超えていますので、出てこれませんので、皆さんにうるさいことを言わなくていいのですけれども、最後だと思って、いろいろと思いの丈を少し言わせていただいておりますけれども、そういうことをお考えいただければどうかなということでございます。

○保険年金課長 確かにライフバス、これは民間なもので金額がかかるのです。市内を走っているということで公告のほうを出させていただいているのですけれども、もう一つ市内の循環バスにも掲示をさせていただいて、市民の方にアピールをしていくという形でやっておりますので、ライフバスと市内循環バスに今回PRという形で載せたということでございます。以上でございます。

○会長 ほかにございますか。何か質疑ございますか。

「なし」の声

○会長 質疑がなければ、討論を行います。

○委員 先ほど来、いろいろと予算とその実効性についてお話を申し上げましたけれども、先ほどこういう本があるよということも申し上げましたけれども、このあたりを十分お考えいただいて、今後有効な投資といたしますか、なるような形での保険運用をされることを切に望みたいということでございまして、討論というか意見として申し上げたいということでございます。

○会長 わかりました。

ほかに討論ございますか。

「なし」の声

○会長 討論がなければ採決に移らせていただきます。

諮問第2号に賛成の方の挙手をお願いいたします。

「賛成者挙手」

○会長 挙手全員でございます。

諮問第2号は承認されました。ありがとうございました。

◎その他

○会長 それでは、その他につきまして、何か委員さんのほうからございますか。

○委員 ご質問させていただきますが、先ほど会長のほうからのお話でもありましたけれども、平成30年度には制度が変わると。それは、市町村の今までの形から、県に運営主体が移っていくということなのですけれども、昨年12月に埼玉県は、第1回の運営協議会を開いたという報道がありました。そうすると、今後この富士見市、市町村の運営協議会というのはどうなっていくのかというのをまずお聞きしたい。それが第1点と。

2点目は、市町村の、これは新聞に出ていたのですけれども、国民健康保険税の試算が出ていました。それによると、蕨市が一番多くて、一番少ないのが小川町ということで、試算、これはまだ現段階では、基礎データに基づく調査が不十分だけれどもということになっていくということなのですけれども、富士見市の場合は、どのくらいの位置づけになっているかというのがわかれば教えていただきたいと思えます。

○会長 保険年金課長。

○保険年金課長 では、質問のほうについてお答えさせていただきます。1点目の県の運営協議会なのですけれども、12月27日に開かれております。今、ご質問にあった各市町村の運営協議会なのですけれども、今までどおり、運営協議会は各市町村で諮問していただいて、市で賦課したものに対してはこちら、保険税なども今までどおり諮問していただいて、こちらで討論するという形で、議会へ提出するという形の流れは変わりません。ただ、方向性は、県の運営協議会のほうで決めてくるというのが大きなものでございます。

また、2点目の保険税ですけれども、先ほど新聞に出ていたというのは産経新聞であると思うのですけれども、本市では大体47.08%という形で増が見込まれます。これは、法定軽減後の1人当たりの保険税と、法定軽減前の1人当たりの保険税の対比でございます。県の平均でいきますと約31%増という形で見込まれております。まだ現段階では仮算定中で、今後、国保事業費納付金等は変更されますので、確定した時点で、早い段階で皆様にお知らせのほうをさせていただきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

○会長 委員。

○委員 いいです。

○会長 ほかにその他でございませうか。なければ……

○保険年金課長 では、事務局のほうから。

○会長 では、事務局でお願いします。

○保険年金課長 それでは、本日はありがとうございました。2件諮問のほうをさせていただきまして、ありがとうございました。

今回国保運営協議会の委員様の任期なのでございますが、2年前に委員のほうを受けていただきまして、皆様に討論、こういう会議をしてもらうのが今回が最後になります。2年間いろいろご迷惑をおかけしましたが、会長初め各委員の皆様のおかげで、いろいろとスムーズに進行のほうをさせていただきまして。ありがとうございました。それで、最後になるのですけれども、一言ずつお言葉をいただければと思いますので、初めに会長代理のほうから順番に一言、今後……市の要望でも意見でも構いませんので、一言いただければ、ぜひ参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

#### 【各委員より一言】

##### ◎会議録の確認

○会長 それでは、この会議録署名委員の確認でございますが、後日会議録がまとまり次第、黒田委員と池内委員に署名をお願いいたしますので、よろしくをお願いします。

##### ◎閉会の宣告

○会長 それでは、以上をもちまして本日の会議は終了いたしましたので、閉会の言葉を会長代理の萩元委員をお願いいたします。よろしくをお願いします。

○会長代理 皆様方、大変長時間にわたりまして慎重審議いただきまして、ありがとうございました。おかげさまをもちまして、市長から2件の諮問をいただいたわけでございますけれども、これにつきましても全てが原案どおり承認可決ということになったわけでございます。大変長い時間ありがとうございました。

また、本日をもちまして、本日といっても3月31日をもちまして、皆様方の任期が切れるわけでございますが、どうか皆様方におかれましても、特にことしの場合におきましては、気候の関係で寒い日、また暖くなる日というふうな部分で非常に気温が変動しております。どうか皆様方におかれましても十分健康にはご留意くださいまして、ご活躍されますことをご祈念申し上げまして、簡単でございますが、最後のご挨拶にさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

(午後 3時24分)

上記会議録の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年 月 日

会議録署名委員 会長

委員

委員